

## 申請・届出に係る様式および添付書類一覧

	新規	更新	変更 (改造)	除却	変更 (設置者・管理者)	滅失
様式	第1号	第4号	第5号	第9号	第11号	第12号
委任状	代理人に委任する場合のみ必要					
位置図、配置図	●					
図面(形状・寸法・材料・構造・意匠・色彩等が分かるもの)	●		●			
千葉県屋外広告業登録証の写し	●		●			
安全点検報告書【第4号様式の2】 (申請日の前2ヶ月以内に実施したもの)	①	⑤				
カラー写真 (申請日の前2ヶ月以内に撮影したもの)	①	●		●		●
資格等を証する書面の写し	① ⑥	⑤			⑥	
他の所有者又は管理者の同意書等の写し	②	②	②			
他の法令に基づく許可書、確認書等の写し	③	③	③			
返信用封筒(切手貼付)	④	④	④	⑦	⑦	⑦
提出部数	2部	2部	2部	1部(⑦)	1部(⑦)	1部(⑦)

①既設の工作物(高さが4m以上、または一表示面積が10㎡以上)に広告物を表示する場合のみ必要です。

②借地等の同意を要する場合のみ必要です。

③工作物確認(新規・改造時)、道路占用許可等の許可および確認を要する場合のみ必要です。

④納入通知書および許可書・副本の発送用の2部が必要です。市役所窓口にて納付・受け取りの場合は不要です。

⑤高さが4m以上、又は一表示面積が10㎡以上の広告物のみ、資格を有する者による点検が必要です。

⑥資格を有する管理者を設置または変更した場合のみ必要です。

⑦届出の控えが必要な場合は、正副2部と切手を貼付した返信用封筒1部を同封してください。  
受付印を押印して返却します。